

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和8年7月14日

愛媛県立図書館長 松岡 徹

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立図書館 Wi-Fi 環境整備業務
- (2) 業務の内容等
別添「仕様書」のとおり
- (3) 業務期間
契約の日の翌日から令和8年8月20日まで
- (4) 業務の履行場所
愛媛県立図書館（愛媛県松山市堀之内）
- (5) 入札方法
 - ア 入札は、紙入札により行うこと。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 最低制限価格制度を適用するので、それを下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者とししない。
 - エ 開札した場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格の制限内の価格での入札がないときは、再度の入札を行う。
 - オ 再度入札を2回（初度入札を含め合計3回）行ってもなお落札者がいないときは、2回を限度として見積りに移行するものとする。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和8～10年度までの製造の請負等に係る入札参加資格を有すると認められた者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
 - (4) 愛媛県内に本店、支店又は営業所を有し、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業又は一般建設業の許可（電気通信工事業）を受けている者であること。
- ※上記の確認方法については、下記10のとおり。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札の日時及び場所
 - 日時 令和8年7月28日（火）午前10時
 - 場所 愛媛県立図書館（愛媛県松山市堀之内） 2階 第2学習室

(2) 入札書の提出方法

入札書は、上記入札場所において直接提出すること。

(3) 開札

即時開札

※開札の立合時に必要なもの

○委任状(代理人が入札に参加する場合)

○印鑑(代理人が入札に参加する場合は代理人の印鑑)

4 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

5 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

6 契約書作成の要否

要

- (1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から5日以内(土日、祝日は含まない。)に契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約者が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行できると館長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。この場合において、当該入札者が開札に立ち会っていないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 契約条項

9において配布する「仕様書及び添付書類」のとおり。

9 入札関係書類の配布方法

愛媛県ホームページから入手すること。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、館長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 必要書類

ア 受託要件確認書

イ 上記2(4)を証する書面

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記12の照会先

イ 提出期限

令和8年7月23日（木）17時

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く日の、10時から17時までとする。

（3）入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和8年7月24日（金）までに通知する。

11 その他の事項

（1）入札参加者若しくはその代理人が、本件入札に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

（2）本入札についての質問

ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面により提出することができる。

イ 本入札についての質問を提出する場合は、令和8年7月21日（火）17時までに、12に記載する照会先へ提出すること。

ウ 入札上の注意事項は、9において配布する資料によるものとする。

（3）（2）の質問に対する回答を記載した書面は、愛媛県立図書館ホームページ内で公表する。

12 照会先

（1）担当係名 愛媛県教育委員会管理部 社会教育課 教育推進係 栗田（図書館兼務）

（2）所在地 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

（3）電話番号 089-912-2931

（4）E-mail shakaikyo@pref.ehime.lg.jp